

百草

ひやく にち そう

No. 32

特定非営利活動法人たすけあい大田はせさんず
〒146-0082 東京都大田区池上4-28-3
TEL03-5747-2610 FAX03-5747-2620
e-mail・info@hasanz.com
URL・https://hasanz.com/

はせさんずは会員制のたすけあいの会です。入会随時受付！
NPOの非営利活動にご寄付ご支援をお願いします



人や地域とつながりなおす

NPO法人たすけあい大田はせさんず
理事長 棧敷洋子

新型コロナウイルス感染症が今年5月に5類感染症に移行しました。しかし、この3年間、それまでと生活は一変し、人との接触や外出など思うようにできませんでした。5類になったからといって、コロナ禍の前のように、知人と談笑の機会をもったり、習い事を再開したり、町内会の集まりに参加したりなど、すぐにできるわけではなく、家に引きこもることに慣れてしまった人も多いと思います。

はせさんずは「困った人がいればすぐ馳せ参ずる」考えのもと、ボランティア活動を続けてきましたが、気軽に「助けて！」と言うことができなくなってきたのでしょうか、そのような依頼はめっきり少なくなりました。人間関係が希薄になっていると感じます。人とのつながり、地域とのつながりをつくりなおす必要があります。

はせさんずでは、まず体を動かすことから始めてみようと呼びかけています。「元気体操」と名づけ、一人でも参加しやすい場所を用意し、楽しく体を動かすのが目的ですが、そこで知り合いができたり、相談ごとができるようになったりすればなおよいと期待しています。また、従来の「元気かい」と「寄り道カフェ」との交流を通じ、参加者が地域に広がっていくように工夫していきます。

相談窓口を充実させることも必要になっています。もちろん介護保険のケアマネジャーは相談支援の専門職としていねいに利用者の話に応じています。しかし、これとは別に、親とは何年も会っていない、連絡をとっていないという30～40代の人や、介護サービスは受けていないが一人住まいの高齢者など、ときどきはせさんずに電話して話をするだけで安心するという人たちがいることから、電話相談や必要なら面談のできる人材を養成し、これらの人たちが地域とつながって生活をつづけることができるように支援していくことをめざします。

こういった支援は公的制度の中だけでできるものではなく、ボランティアは今後ますます重要になると思われます。看取りボランティアの育成も含め、ボランティア講座を開催したいと考えています。地域のごみ拾いに参加する、町会の一員として集会に出席する、再開する池上まつりに出店し、当日は事務所にも人が寄り合えるスペースを設置するなど、地域の催しに積極的に参加しながら、地域の人々の声を聴き、地域の人に声がけしていくことで、今後も地域とのつながりを深めていこうと思います。

第25回通常総会開催

第25回通常総会を、5月28日(日)10時から、はせさんず事務所1階(デイホーム)で開催しました。

社員総数26名のうち、出席者18名、委任状表決者(議決権行使含む)6名により総会は成立し、下記5議案が異議なく承認されました。

- 第1号議案 2022年度事業報告
- 第2号議案 2022年度決算報告
- 第3号議案 2023年度事業計画(案)
- 第4号議案 2023年度活動予算(案)
- 第5号議案 役員改選(案)



プを行います。

〔居場所事業〕

寄り道カフェは池上駅前商店街の貸しスペース「テラッコ池上」で継続運営。高齢世代、子育て世代、子どもなど、いろいろな世代が参加しやすい内容を企画します。

脳トレ教室や元気体操を開催し、元気かい参加者との交流や居場所の活性化を図ります。

〔(介護保険)訪問介護事業〕

大田区総合事業や自費サービスも合わせた訪問介護の活動目標は、年間9,840時間。引き続き介護職員のキャリア段位取得や、レベルアップ研修に取り組みます。

〔(介護保険)居宅介護支援事業〕

要支援・要介護合わせ年間1,524件のケアプラン作成と月8人程度の認定調査を目標に、法人内の介護保険事業の中心となり、地域の相談支援の受け皿としても努めます。

〔(介護保険)通所介護事業〕

年間利用者3,850人を目標に、利用者が楽しんで利用できるサービスの提供をめざします。利用者ごとの個別のケアを大切にしながら、脳トレや体操などで体力維持を図り、外出プログラムも引き続き実施します。

●2023(令和5)年度事業計画

〔会員制活動事業〕

地域でのボランティアな「たすけあい活動」は当法人の基盤であり、会員の確保やコーディネーターの育成を行いながら活動を継続します。

活動目標は年間6,400時間。移送サービス活動会員の研修会やボランティア講座などを開催します。たすけあい活動への支援の必要性を周知する寄付キャンペーンを行い、寄付活動の定着を図ります。

〔広報・外部団体との連携〕

広報誌の発行など引き続き広報に力を入れ、連携している外部団体や地域の関連の団体とも情報交換・継続交流を図ります。

〔元気かい〕

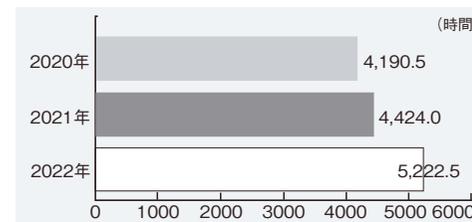
元気な高齢者の介護予防を継続するため、健康麻雀、俳句・英会話サロンなどを開催します。寄り道カフェとも交流していきます。

〔市民後見事業〕

ケアマネジャー等と連携して制度の周知や利用促進に努め、任意後見活動や見守り活動を促進します。前年度に実施した市民後見人養成基礎講座受講者のフォローアッ

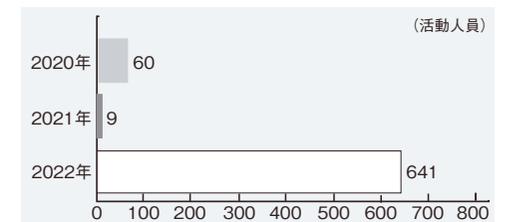
●2022(令和4)年度事業報告資料(3年間の部門別活動状況)

〔会員制活動事業〕



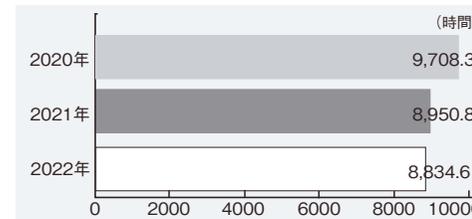
目標の6,400時間に対し81.6%の実績だったが、前年度比は118.0%と増加。特に移送サービスの利用が回復し、急な移送要請にもできるかぎり対応した。

〔元気かい〕



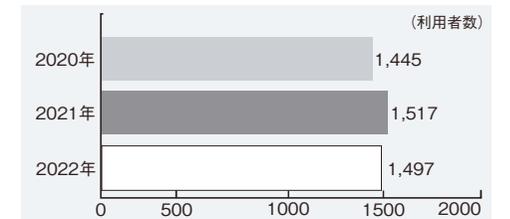
新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、活動を再開した。

〔介護保険訪問介護事業〕



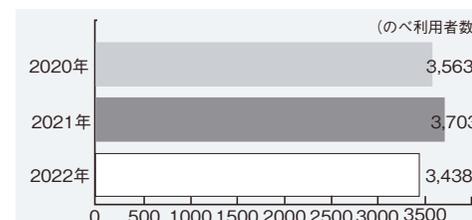
大田区総合事業や保険適用外サービスも合算して、目標の9,900時間に対し89.2%の実績で、前年度比も98.7%とやや減少。サービス提供責任者や常勤介護職の退職が続き、利用者を増やせなかった。

〔介護保険居宅介護支援事業〕



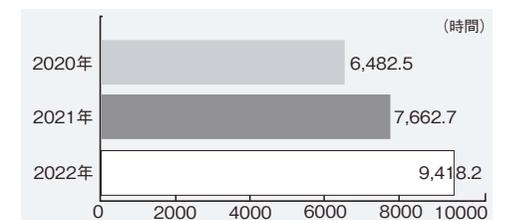
要支援者を含む利用者数の目標1,512人に対して99.0%の実績。前年度比も98.7%とやや減少した。利用者の入院入所などで支援への報酬がない場合もあり、実績に反映されないケースも多い。

〔介護保険通所介護事業〕



目標とした利用者数3,960人に対し86.8%の実績で、前年度比も92.7%と利用が大きく減少。コロナ禍の自粛期間中に体力が衰えた利用者の退所や、消極的になった高齢者の利用回復が進められなかった。

〔障害福祉サービス事業〕



目標の7,800時間に対して120.7%、前年度比は122.9%の増加となった。連携していた他事業所の閉鎖により、年度の途中から利用者ヘルパーが移籍してきたため、予定外の対応を行った。

〔障害福祉サービス事業〕

東京都指定の居宅介護等と大田区移動支援を合わせた活動目標は、年間8,700時間。相談支援事業所の開設をめざし体制づくりに取り組みます。

サービス提供や研修などで引き続き事業者間の連携を図ります。

〔保育事業(大田区委託事業)〕

調布、蒲田、大森、糀谷・羽田の各地域

庁舎で実施される母親教室における保育を年間100回程度担当します。

〔その他の事業〕

外部への講師派遣、学校団体の職場体験、現場研修などを引き受け、地域貢献と同時にNPOの活動の実際を知ってもらいます。

東京都補助金事業のヤングケアラー支援を前年度に引き続き実施します。

はせさんず、ご寄付をありがとうございました

2022(令和4)年度寄付者

| | | | | | |
|-------|-------|------|------|-------|-------|
| 浅島賢一郎 | 安藤くに子 | 石寺隆義 | 磯 昌子 | 伊藤佐代子 | 扇田みゆき |
| 大澤恵美子 | 乙部道子 | 金子文一 | 辛嶋 孝 | 川口泰子 | 菊池三郎 |
| 小平康人 | 後埜上克夫 | 佐藤精一 | 棧敷洋子 | 塩谷ゆかり | 篠原玲子 |
| 清水和子 | 清水真人 | 杉山孝子 | 高木敦子 | 高橋大吾 | 田島和子 |
| 田村政子 | 對馬克己 | 豊田重昭 | 中根秀子 | 野口健治 | 野口秀壬 |
| 原田一恵 | 平尾淑江 | 福原秀男 | 増淵友美 | 宮 輝彦 | 矢嶋早苗 |
| 安岡大作 | 山川 哲 | 山田麻澄 | 横溝邦子 | 吉崎埜夫 | 吉田安男 |
| 吉野泰子 | 渡邊隆久 | 渡利邦弘 | | | |



以上 45 名(敬称略五十音順) 総額 3,450,481 円でした。皆様からのご芳志は、はせさんず運営費として有効に使わせていただきました。なお、大田区より福祉有償運送補助金として 374,500 円の交付を受けています。

●決算・予算について

2022(令和4)年度の会員制活動、介護保険、障害福祉サービス等を合わせた法人全体の総収入額は1億4,138万円(前年度比104.1%)、総支出額は1億4,133万円(前年度比107.1%)。当期収支差額は約4万円です。

会員制活動では300万円を超える寄付があり、全体で58万円の黒字となりました。介護保険訪問介護および障害福祉サービス事業では計画を上回り収支は黒字、居宅介護支援事業はほぼ計画どおりでしたが、通所介護事業は利用が大きく減少して赤字となり、介護保険等事業全体では54万円の赤字となりました。

2023(令和5)年度の予算は法人全体で1億4,670万円(前年度比103%程度)としました。各事業の前年度(通所介護はコ

ロナ禍前)の実績をもとに作成しています。

●役員改選について

任期満了にともなう役員改選で、役員候補者全員が承認されました。2022(令和4)年度までの理事、金子文一さんと高木清彦さんは退任しました。

総会後の第1回理事会で、理事の互選により棧敷洋子さんが理事長に再選されました。

2023(令和5)年度役員

| | | |
|----|-------|----------|
| 理事 | 榎 拓巳 | 岡田 香 |
| | 乙部裕美 | 菊池三郎(新任) |
| | 小林恵子 | 佐藤 悟(新任) |
| | 棧敷洋子 | 竹西 理 |
| | 矢嶋早苗 | |
| 監事 | 大澤恵美子 | 吉田安男 |

新任役員挨拶

金融関係の仕事から福祉の世界「はせさんず」の業務に就いて3年目に入りました。微力ながらがんばってまいります。皆さん、ご教示をよろしくお願いいたします。



理事 菊池三郎さん

元気かいを中心として、高齢者が住み慣れた地域で仲間とふれあい、いつまでも元気で生き生きとすごせるように、笑いのある“場”づくりに尽力していきたいと思えます。



理事 佐藤 悟さん

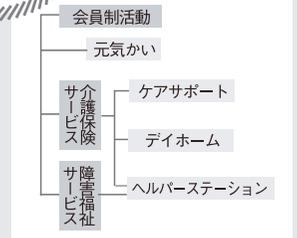
mini News

各部門今年度はここが重点!

会員制活動

移送活動者、交通功労者として表彰

池上警察署所管の交通功労者に当会の移送活動者選ばれました。昨年の宮浦完次さん(写真)に続き、小平康人さんが表彰を受けます。事業所としてもはせさんずは優良事業所に選ばれていますが、利用者には何よりの安心のお届けになると一同喜んでいきます。(矢嶋早苗)



ヘルパーステーション

相談支援事業所の開設に向けて

数年前から障害福祉サービスの相談支援を担う体制づくりをめざしてきましたが、今年度は、相談支援専門員の確保と研修等への参加により、さらに一歩進めます。相談支援専門員は、障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活できるようサポートし、将来の方向性をともに考えるという重要な役割を担うポジションです。(榎拓巳)



デイホーム

外部との交流再開、活性化を図る

感染防止生活に息の詰まるような数年間で、利用者の心身状態は不活発化しています。本年度は、ボランティアの導入など外部との交流を再開、また、午後の外出活動の場も広げるなど心身の両面にアプローチして活性化を図ります。誰にも同じように質高くサービス提供できるよう、全職員への職場研修を実施し研鑽にも努めます。(岡田香)



ケアサポート

ケアプランのデータ連携始まる

国民健康保険中央会がシステム構築を進めてきた「ケアプランのデータ連携」が本格稼働し、取り組みを始めました。関連事業所130余りのうち対応可能な4事業所からのスタートです。まだ紙ベースでの行き来がおもですが、業務の効率化が利用者支援の質の向上につながるよう努めていきたいと思えます。(清水桂子)



元気かい

いつまでも笑って集える場に

健康麻雀、俳句・英会話サロンは、コロナに配慮しつつグループでの楽しみの場、学びの場として積極的に運営します。今年度は高齢者にとって今や必須ツールとなった携帯・スマホを学ぶ場を再度設定。また、認知機能低下を予防するための脳トレ教室、元気体操を新規に立ち上げ、いつまでも笑って集える場を展開していきたい。(佐藤悟)



■はせさんず第24回講演会

子どもの困りごとに向き合う

——子どもをがっかりさせない大人であるために



講師：加藤雅江(かとう まさえ)さん
 杏林大学保健学部健康福祉学科教授。社会福祉法人子どもの虐待防止センター評議員、
 日本子ども虐待医学会代議員、NPO法人居場所作りプロジェクトだんだん・ばぁ理事長。
 2023年3月19日(日) 大田区立池上会館視聴覚室にて

子育て支援の必要性が叫ばれる一方で、ヤングケアラー、子どもの虐待や自殺が取り上げられることの多い昨今です。私たちは地域で何ができるのでしょうか。30年間医療ソーシャルワーカーとして勤務し、患者さんの心のケアを行いながら、院内の虐待防止委員を務めてきた加藤雅江さん。ヤングケアラー支援にも取り組まれ、地域で居場所づくりの活動もされています。精神保健福祉の世界で信頼され、現場の経験・実績のある加藤さんのお話を聞きます。

「私」について

大学病院の救命救急センターでの仕事

私は三鷹市にある杏林大学付属病院の救命救急センターでソーシャルワーカーとして、自殺未遂者や暴力被害者の支援、DVや子ども虐待への対応をしていました。重症の子どもが運ばれてきて、そこで亡くなって、家族や警察が動いているなかで、私たちは手を出せることがない。

なぜこんなことが起きたのか医師たちと話したり、何かができれば子どもが死なないですむのかと考えたりして、勉強しているという体制ができ、平成8年に大学の中に虐待防止委員会を立ち上げました。

自殺防止の電話相談や地域での活動

並行して、私は自殺防止の電話相談を若い頃から続けています。失敗もあり、電話をとることが怖いと思った時期もありますが、人がどういときにSOSを発信するのか、どういことができたなら死といところからその人の視点をずらすことができるのかを考えていました。

自殺未遂者や暴力被害者のインタビューから、なかなかSOSを発信することができない、「助けて」と言えないという状況にあ

るのが見えてきました。

これらの経験から、医療機関の中で待っているだけではなく、地域に出て活動しようと、NPO法人をつくりました。

声があげられないということ

情報にアクセスできない、自身の状況は過小評価

情報やサービス、資源はあり、相談の窓口もあるのに、その窓口にはアクセスできない環境に置かれている人たち、携帯やパソコン、テレビなどから必要な情報を選び取っていくことができない人たちがいます。

それだけではなく、自分自身の困りごとをものすごく過小評価して、たとえば、生活保護を申請して医療を受けることができますよと言うと、自分の困りごとなんて大したことない、生活保護はもっと困った人が使うものだと思っていたと言う人が多い。

支援を受けることのスティグマ・傷

相談する、声をあげるといことは敷居が高いものです。それでも、ほとんどの人は、大変だとか、何か聞いてほしいとか、役所の窓口に行くとか、声をあげてはいます。

しかし、もう少し自分で何かできるのではないかと、自分のせいでそういう困った状況になったと叱責を受けるのではないかと

思う、または、相談したことが結果につながらず、かえっていやな思いをして、もう二度と相談したくないと思う人たちも多く、それが支援を受けるといことスティグマ・傷となってしまっているようです。

子どもの課題について知る

子どもたちの死にたい気持ち

近年、子どもが薬を多量にのんだり、自傷行為をしたりするのが問題になっています。救急センターには、年間200件ぐらいが過量服薬で搬送されていて、コロナ禍で10代の子が薬局で買うOTC薬(市販薬)の使用が増えたという統計も出ています。

以前から若者の4人に1人は希死念慮があり、10人に1人は自殺未遂の経験があるといわれますが、子どもの数が減っているにもかかわらず自殺者数が増え、しかも低年齢化していることは大変気になります。

厚生労働省、文部科学省や警察などは、理由として学業不振や進路不安、親との不仲などを挙げています。さらに背景には、貧困、居場所がなく孤立していること、生きていく価値が見いだせない自己肯定感の低さなどがあるともいわれます。

自傷行為は「生きづらさ」の現れ

自傷行為や過量服薬は周りの気を引いて心配されたいからではないかと否定的な見方をする人もいます。でも、こういう子どもたちとつきあってみると、本人の中に葛藤があり、苦しさを人には伝えづら、そうやらないと生きていけない、という思いがあるからだと感じます。

自傷行為は家庭内で弱い立場にある人がダメージを受けつつもバランスをとるためにしていると考えられるべきでしょう。背景に虐待やDV、養育が十分にされていない環境があります。

課題の背景となる家庭環境を理解

子どもたちは、「不登校」「引きこもり」「ヤ



ングケアラー」や「虐待」など、私たちの前にいろんな名札をつけて登場してきますが、その名札に対するアプローチだけしようとしてもうまくいかない。そういう名札をつけなければ生きていられないような家庭環境にいる子どもと理解したうえで、何をするのがいいかを考えることが必要です。

たとえば児童虐待の背景には、親の失業、非正規雇用、金銭管理ができないなどの経済的な課題があります。

また、保護者や子どもの病気・障害や介護、家族が自殺を凶って子どもが第一発見者だった、ネグレクト、ゴミ屋敷、昼夜逆転などの養育環境の問題。不登校、いじめ、引きこもりなど学校での問題。DV、頼れる親族の不在など不安定な家族関係。貧困や虐待に対する誤った認識。「相談する」ことの敷居の高さによる「家」の孤立など。

親の課題が子どもの困難につながる

虐待してしまう親のなかには、親自身が虐待を受けていたことも多い。そういう親たちは、暴力を正当化して「自分もそうされてきたので」と言います。コミュニケーションのツールとして取り込んでいる。

子どもも、暴力をふるわれるほうが、無視されたりネグレクトされることよりも親の関心は向いていて、わかりやすいから、仕方ないとしているところが見えます。

結局、子どもの困りごとがなぜ生じるのかを知るには、大人の困りごとにも視野を広げなければいけない。なぜ子どもが困る

ような状況になっているのかを見ないと私たちは本当にその子どもの困っているところに直接アクセスすることができない。つまり、子どもの困難というのは、親自身の生きづらさからつながることもあると思われます。

養育が十分なされず、あるときから自己責任に

もう一つの課題は、困りごとを抱えた子どもたちがすぐにも大人になるということです。子どものうちはケアの対象としていろいろな支援がありますが、あるときから自己責任になってしまい、アフターケアも十分されず、自分の力で生きていかなければいけないという状況になります。

不安定な家の中で自分のことはあまり考えないで生活してきた子どもが、いきなり自分を大事にしろと言われても、その感覚がまずわからない。愛着の形成とか人と信頼関係をもつとかがうまくいかない。

安全でない家庭で生活しているので影響があるのはあたりまえでしょう。生活するうえでのルール感覚が欠如、見通しを立てるのが難しく、リスクを避けることができない子どもたちがすぐ大人になるということを、考えていかなければいけないと思います。

ヤングケアラーについて

ヤングケアラーとは

一般社団法人日本ケアラー連盟によるとヤングケアラーとは「大人が担うようなケアの責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども」とされています。

彼らが担うのは、家計を支えるための労働、幼いきょうだいや障害のあるきょうだいの世話や見守り、慢性的な病気の家族の看病、家族に代わっての家事、アルコールや薬物・ギャンブルなど問題のある家族の対応などです。いくつかの自治体が行った

ヤングケアラーの調査内容で大きな違いはなく、「世話している家族がいる」と回答している子が、ある程度います。

しかし、本当はこの「ヤングケアラー」という言葉でまとめていいのかどうか、私はすごくもやもやしています。

自発的に自覚のない「ヤングケアラー」に

「困りごと」というくくりで接していますが、子どもたちの困りごと、受け止め方、環境は千差万別で、どう支援につなげるかというのは本当に難しいと思います。

妹の世話をしなさいとか、弟を病院に連れていきなさいとか、親に言われて家の役割を果たしている子たちに、私はほとんど出会ったことがありません。それよりは、子ども自身で親が困りごとを抱えていそうだな、自分に何ができるかなと考えて、弟の面倒をみようとか、お母さんの調子が悪いときには病院に同行しようとか、役割を見つけ出して一所懸命やっている。

自発的にヤングケアラーになっているから支援や相談につながらない、はたから見ればヤングケアラーに見えるけれど、当の彼らは自分をヤングケアラーとは思っていない。このあたりを理解しないと、本人や家族を傷つけることになると思います。

ヤングケアラーだと私たちが決めて、必要だからと支援につなげるのと、子どもたち自身が、こういう困りごとは相談してみようと考えて支援を求めるのとでは、まったく意味が違うのです。

「親」「家」は唯一無二、SOS発信は難しい

原点になるのは、その子からみた「親」とか「家」というのは、他とは比較できないもので、壊してはいけない、守るべきものなのということです。

子どもたちは、親が困っているだろうことについてはなかなか言葉を発しない。発しないからわかっていないかというところではなく、子どもたちなりの解釈をして

整理し、自分の中にしまっている。

この背景を理解して、子どもたちのSOSに対応していきたいと思いますが、実際に子どもたちがSOSを出すというのはそうそうない。明らかな相談の言葉として出るわけではないし、語彙や経験も少ないので言葉に出たものも本当にそのとおりのかわからないところ です。

本当に必要な支援とは何かと省みつつ

ヤングケアラーについては特に、大人の尺度で考えてしまいがちです。しかし、子どもたちは親を支えるのが大事と思っているのに、親に対して指導が入ったりすると、かえって子どもを追い詰めることがあります。

では、本当に必要な支援は何か。必要だと思うものを提示してきたけれど、それが本当に必要だったのか相手の生活に合っていたのか、振り返ると反省するところもあります。生活が見えていないとなかなか支援に結びつかない。実際と乖離していないかと、常に確認していかなければと思います。

子どもたちに向けてできること

家族内の人間関係をサポートする

困りごとを抱える子どもたちに会うと、家の中で誰かと相談できていればいいけれど、でなければ私たちのほうで話を聞くことができるということを伝えていきます。

家の中で誰かがキーパーソンになれる状況になれば、地域の中でその子にとってのキーパーソンになるような人が出てくるのも一つの方法です。

子どもたちのもつ権利について説明する

たとえばDVがある家などで、親同士がけんかすると子どもたちもすごく不安で、子どもたちがしなくてもいいことを役割として担ってしまうことがあります。

そんなとき、本来は大人と子どもの間には境界線があり、子どもは子どもらしく育つ、そのためにこんな権利があって、それが守られていないようなら大人の私たちが手伝えることができると説明します。

子どもが子どもらしく育つ環境を整える

子どもたちが抱える課題は、大人になってから解決しようとしても無理です。

子どもが子どもらしく育つ環境を整えることによって、今起きている課題がずいぶん解消されるのではないかと、子どもたちが地域の中で地域に愛着をもちながら、いろんな人とかわりをもって生活することが大切、そう考えました。それがかなわなくて何か課題があるような子ども、やり直しがきく場所の提供というのを大人がしていけたらいいなと思って、だんだん・ばあの活動（こども食堂や学校家庭科室での朝ごはん提供など）をしているところです。

大人として心がけていきたいこと

- ・子どもが抱え得るだろう課題を知ろうとすること、想像すること
- ・子どもの発信、発言の機会を保障すること
- ・子どものサインをすくい上げること
- ・見ないふり、気づかないふりをしないこと
- ・子どもの不安や困りごとに向き合う覚悟をもつこと
- ・話を聞いた、気持ちに触れた責任を果たすこと
- ・子どもをがっかりさせない
- ・経験から困りごとを想像して予防に取り組む気持ち

だんだん・ばあ の あさごはん

中原小学校の家庭科室（かていかしつ）でだんだん・ばあ の あさごはんを はじめます。

まずは7月6日の水曜日 朝8時から8時25分まで 費用（ひょう）はかかりません。 たべにきてね！（^^）

だんだん・ばあ の 時間割

- ① 夕方5時～ こんにちは 宿題が終わった人から食べます
- ② 夕方6時15分～ なたづけ 委員のなたづけが 終わったころからです
- ③ 夕方6時20分～ いただきます
- ④ 夕方6時45分～ おかわり
- ⑤ 夕方7時20分～ なたづけ
- ⑥ 夕方7時30分～ さようなら よりみちしないで 気をつけて帰ってね

はじまるよ！ もぐもぐ タイム！

お問い合わせ先：居場所仲プロジェクトだんだん・ばあ 080-3022-1154(加藤)

私たちのあゆみ

2022(令和4)年4月～2023(令和5)年3月

- 2022.4.12(火) 寄り道カフェ テラッコ池上にて 全34回 参加者のべ180名
- 19(火) 介護職員初任者研修(東京都立美原高校) 講師として 矢嶋 はせさんずは、こうした研修の講師を長く続けています。
- 20(水) 大田区訪問介護事業者連絡会 以後全12回 棧敷
- 24(日) 大田NPO活動団体交流会(役員会、議員懇談会、学習会、こども部会) 以後全19回 矢嶋
- 26(火) 東京都社会福祉協議会たすけあい部会 以後全10回(総会2回を含む) 矢嶋
- 27(水) 移送サービス「利用者の安全を守りながら運転していますか？」アンケート
- 5.1(土) セーフティドライブコンテスト 移送活動者全15名参加
- ～10.31(月) 無事故・無違反をめざすコンテストです。
- 5.7(土) 東京のくらしの足を考える会オンライン会議 以後全2回 佐藤
- 22(日) 第24回通常総会 はせさんず事務所にて
- 24(火) 大田区自立支援協議会地域生活部会 以後全8回 棧敷・櫻
- 6.12(日) 福祉有償運送運転者講習 以後全2回 参加者2名
- 14(火) 東京都介護保険居宅事業者連絡会 以後全5回 棧敷
- 16(木) 介護予防教室(地域リハビリ活動支援事業) 大森歯科医師会館にて全2回 佐藤
- 17(金) ヘルパーステーション&ケアサポート&デイホーム 合同研修「感染症・食中毒の予防と蔓延防止」 はせさんず事務所にて 参加者13名 合同研修は、10.12(水)に「プライバシー保護の取り組み倫理・法令遵守」(参加者12名)、11.25(金)に「ハラスメント予防・対応マニュアル」(同13名)も実施しました。
- 20(月) どんどこ保育園から園児がデイホームを訪問 以後、原則として第3月曜日に訪問してくれています。
- 30(木) 『百日草』No.31 発行
- 7.21(木) 『はせさんずニュース』No.97夏号発行 以後12.6 No.98 冬号、2023.2.9 No.99 新春号発行 No.97夏号では「介護保険および障害福祉サービスの状況と今後に向けて」、No.98冬号では「はせさんずのHPが生まれ変わりました!」、No.99新春号では「ヤングケアラー支援・元氣かい・会員制移送活動(福祉有償運送)」を特集。



寄り道カフェ



介護予防教室



保育園児がデイホームを訪問



『はせさんずニュース』No.98

■ご冥福をお祈り申し上げます

- 2022(令和4)年 4月11日 川井忠勝さん 6月16日 金子安治さん 9月26日 大鰐順子さん
- 10月15日 大平義治さん
- 2023(令和5)年 3月9日 柘植輝生さん (会員のみ)

- 7.26(火) デイホーム運営推進会議 以後全2回
- 28(木) 介護支援専門員全体研修「ケアマネジメントにおける権利擁護」 清水・平山・鈴木・小室 12.2(金)「在宅介護の限界点を高める」(鈴木・小室)、2.17(金)「ケアプラン点検総括」(清水・平山・鈴木・小室)にも参加。
- 8.17(水) 介護支援専門員更新研修 以後全5回 清水・平山
- 18(木) 地域ケア会議 以後全2回 清水
- 24(水) 大森CM連絡会スキルアップ研修「高齢者の住宅問題」 清水・平山 2.1(水)「利用者・家族との上手い距離感」にも参加。
- 9.1(木) いきがい・助け合いサミットin東京(さわやか福祉財団主催) 棧敷・小林・佐藤
- ～2(金)
- 5(月)～9(金) 防災避難訓練(模擬演習) 全5日間 参加者のべ95名
- 30(金) 大田区在宅医療連携推進協議会 棧敷
- 11.18(金) 職員防災・避難訓練(田園調布消防署久が原出張所職員3名来所) 佐藤 参加者25名
- 28(月) 大森地域タウンミーティング「居宅支援事業所のBCP作成にむけて」 清水
- 30(水) 大森第四中学校デイホーム職場体験 2名
- ～12.2(金) 体験発表会が1.21(土)に開催されたそうです(右上の写真)。
- 12.1(木) 2023年版パラアートカレンダー制作・販売 104部
- 9(金) ヤングケアラー支援のためのスタッフ研修 外部講師による はせさんず事務所にて 参加者14名(賛助会員、学生スタッフ含む)
- 13(火) 池上警察署交通功労者：優良運転者表彰 宮浦
- 2023.1.29(日) 市民後見人養成基礎講座 はせさんず事務所にて 全7回 受講者10名
- 2.7(火) 自家用有償旅客運送運営協議会(登録申請)
- 3.9(木) サービス提供責任者研修 櫻・平尾・生田目・櫻井
- 13(月) さわやか福祉財団全国協働戦略会議 佐藤
- 19(日) 第24回講演会「子どもの困りごとに向き合う」 大田区立池上会館にて 参加者18名



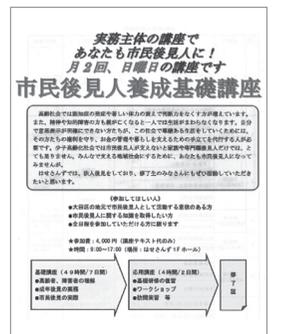
職員防災・避難訓練



大森第四中学校での体験発表会



2023年版パラアートカレンダー



市民後見人養成基礎講座

■市民後見人養成フォローアップ講座

昨年度は、12月から今年の4月にかけて7回の市民後見人養成基礎講座を実施しました。他事業所のケアマネジャーなどが参加してくれました。本講座の開講には、会員の皆様の寄付の一部を役立てることができました。

今年度は、基礎講座を修了した10名のフォローアップ講座を下表のように実施する予定です。このフォローアップを実施することにより、受講生が一段と実社会の状況を把握して、成年後見の一翼を担えるようになり、市民による成年後見が広まっていけばうれしいことと思います。(矢嶋早苗)



| | |
|--------------------|---|
| 2023 (令和5) 年 7月 | 地域の相談窓口見学 (特別出張所・地域包括支援センター・障害者サポートセンター) |
| 9月 | 家庭裁判所見学 ※ 見学が解禁された時点での日程になります |
| 11月 | NPO 団体による成年後見活動の実際 講師：千葉県のものな代表 |
| 2月 | 障害者のためのNPO 団体による成年後見活動 講師：埼玉県のNPO いきいきネット代表 |

■「元気体操」は元気の源！

フレイル*¹ 対策の要は、「栄養 (多様な食品摂取)」、「運動 (習慣的な運動)」、「社会参加 (活発な外出・活動への参加)」の3つとされています。この3つを習慣化することが大切なのです。しかし、運動が苦手な人や嫌いな人が実践するのは至難の業。

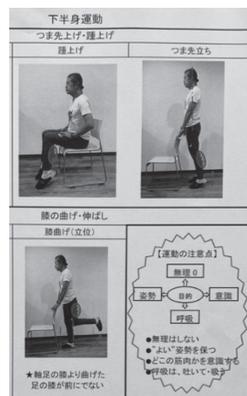
そこで、運動を習慣化できるよう「元気体操」では、

- コグニサイズ*² を取り入れた脳トレ運動を取り入れる
 - リクリエーションツールを活用して楽しい活動にする
- 等々で、「元気体操」に行きたくする工夫をしています。

さらに、運動内容 (写真やイラスト) は、シートにまとめてわかりやすくし、一人でも、グループでも、楽しく運動できるようにしていきたいと考えています。(佐藤悟)

*1 フレイル: 体力や気力、認知機能など、体や心の機能低下により、要介護に陥る危険性が高まっている状態

*2 コグニサイズ: コグニション (認知) とエクササイズ (運動) を組み合わせることで、脳と体の機能を効果的に向上させるトレーニング



編集後記

「行ってらっしゃい」「お帰りなさい」会えば挨拶を交わす隣人だった。転居してきた当初は私の出勤・退勤時、彼女の近所への買い物時など。ここ数年は彼女のデイ送迎時がもっばらだった。それが、度重なる骨折で動けなくなり入院、そしてリハビリ病院から直に認知症対応型グループホームへ。いずれも、たまたま知り得たという事実が寂しい。(小林恵子)